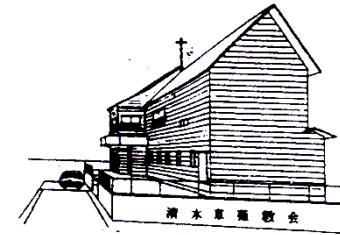


《次聖日の聖書から》 “目には目を” という言葉は、とてもよく聞きます。聖書に出てくる言葉ですが、聖書とは関係のない事柄にも、そしてクリスチャンでなくても“しかえしには道理があるのだ” という意味で、しばしば用いられます。クリスチャンの間では“これは旧約の時代の話” という場合もあります。実際、律法と福音についてわたしたち多くを教えるローマ書に“律法を無効にするのか、(信仰によって) 律法は確立するのである(ローマ3:31)” とあります。そしてこの“目には目を” という言葉は律法の書“出エジプト記21:27、他2か所” に、刑法や民法のように、記されています。イエス様はなぜこの旧約の言葉を示されたのか考えてみましょう。旧約聖書、さらに歴史資料としては、ハムラビ法典に同じ文があるそうですが、法における平等、犯した人によって罰が決まるのではなく、犯した犯罪によって刑罰が決まる、ということでしょうか。だとしたら、次聖日の個所は、なかなか読みにくくなってしまいます。イエス様は、主につき従う者にとっての、倫理的あり方について語っておられます。35節は“しかし、悪人に手向かうな” と続きます。反撃や報復をするということは、とても精力を費やす仕事になります。さらに、復讐を完全に果たした時、どんな幸せを、復讐者にもたらしてくれるのでしょうか。この5章を貫いているテーマ“義の教え”を通して、復讐的な生き方を上回る、積極的善の力によって、敵対する世界の悩みを断ち切ることを示しておられるのでしょうか。私たちの心の波風の中心にあるいざこざや対立、報復と裁きは、神様の世界のものではありません。反対の言い方で説明するところになります。“神様の世界では、私たちがかつて戦いの世界に生きていたことは覚えていでしょうが、実現された神の世界は、対立や報復を克服している世界”なのです。私たちも、優越感や劣等感、後ろめたさや仕返しに悩みます。“歯には歯を” と教会でも思っていることはないでしょうか。“嫌がらせには仕返しを” とすることはないでしょうか。このような振る舞いが、教会の中に対立を作り出し、沢山の魂を教会に近づけないようにしていることはないでしょうか。イエス様は、天にまで迎え入れられる兄弟に“良くしてくれる者に良くすることは取税人でもする(46節)” と仰るのです。

週報

2008年 11月 9日



伝えよう 救い主を
迎えよう 主の民を

日本フリーメソジスト

清水草薙キリスト教会

牧師 村上 定幸

教会学校	毎日曜日	午前 9:00
礼拝式	毎日曜日	午前 10:30
	(聖餐式 第一日曜日)	
夕礼拝式	毎日曜日	午後 7:00
エステル会の会	毎水曜日	午前 10:30
聖書研究祈祷会	毎水曜日	午後 7:00
ホームページ	http://kusanagi.church.jp/	

〒424-0885

静岡市清水区草薙杉道3丁目2-26

☎054-345-4070 E-Mail grace@big.jp